

分散登校延長に伴う緊急受け入れについて

緊急事態宣言の間、保護者の皆さまには、長期間にわたって本校の教育活動にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

さて、別紙にてお知らせの通り、横浜市立小学校は9月14日より10月1日まで分散登校期間が延長されました。家庭学習日に児童一人で家庭で過ごさなければならない状況への「緊急措置」として、緊急受け入れについてもお知らせしているところですが、分散登校期間が延長されたことにより様々な懸念があることから、ご利用の精査（利用日削減へのご協力）をお願いしたく、お知らせいたします。

【13日までの緊急受け入れの実態】

○教室内の密を避けるための分散登校という趣旨を鑑み、緊急受け入れの児童は、所属する学級ではなく、学年ごとに特別教室にて別室で受け入れております。

○そのため、3人の職員が緊急受け入れ対応にあたっております。

○給食は、教室で配膳した物を運び、片付け用に別途食缶を用意して対応しています。

【分散登校延長による教育活動制限の懸念】

分散登校が長期化することにより、13日までは控えていた技能教科等の学習も進めていく予定です。現在受け入れしている図工室、家庭科室、音楽室も授業で使用する必要があります。また、緊急受け入れ対応をしていた職員も通常担当している教科の指導にあたることとなります。時間をずらす等の工夫はしてまいりますが、現在の受け入れ人数では、大変厳しい状況です。

以上のことを踏まえ、大変心苦しいお願いなのですが、在宅勤務の方、及び保護者・兄弟がご自宅におられる方等は、緊急受け入れを極力控えていただくと助かります。ご家庭でご検討いただき、必要最小限の利用へのご協力を重ねてお願い申し上げます。

14日～17日の緊急受け入れ申し込みは、こちらから13日（月）16時までにお願ひします。

<https://forms.gle/CNVd2PP5T1k5z5rw6>

